

2020年7月3日

新型コロナウイルス感染症における対応について（7月3日更新）

このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになった方々、ご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表します。また、罹患されている方々、困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

国内において、社会・経済活動の制限や自粛要請の段階的緩和が進んでいる状況等をふまえ、出社人数を最大5割程度に制限する措置を7月1日より解除致します。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束には時間が掛かることが予想されるため、感染防止を目的として主に下記の施策を実施し、継続していきます。

- 時差通勤、フレックス制度、在宅勤務の効果的な活用を実施する。
- 各職場においては飛沫感染防止として、身体的距離を確保するため、作業空間と人員配置についてできる限り配慮することに加え、必要に応じ、パーテーションや透明シートなどの設置、フェイスシールドなどの着用により、感染リスクの低減を図る。
- 全ての従業員が出勤前に検温を実施し、微熱や軽い風邪症状であっても出社禁止とする。
- 海外出張は原則禁止を継続する。国内出張および外出は必要に応じ実施するが、電話・Web会議等を効果的に活用する。

お客さまならびにお取引先の皆さまには多大なるご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

今後も、政府、各自治体からの指導、要請を遵守し、従業員とその家族、お客さま、お取引先の皆さま、そして事業所近隣の皆さまの安全確保と感染拡大の防止を最優先に考えて対応してまいります。

株式会社ニコンエンジニアリング